

第2期品川区子ども・若者計画の策定にあたって



品川区では、子ども・若者育成支援推進法の制定、子供・若者育成支援推進大綱の策定を受け、平成30年度を始期として「品川区子ども・若者計画」を策定し、子ども若者応援フリースペースの開設など、子ども・若者支援体制の充実を図ってまいりました。

この間、子ども・若者を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、不登校やひきこもり、若年無業者（ニート）、ヤングケアラー問題等、生きづらさを抱える子ども・若者の課題は複雑・多様化しています。

このような状況の中、これまで以上に子ども・若者の育成・支援施策を推進していくため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第2期品川区子ども・若者計画」を策定しました。

本計画では、基本理念である「すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、人と支えあいながら、ともに生きていくまち“しながわ”」の実現を目指し、各分野の垣根を超えた横断的連携を図り、事業計画を着実に推進してまいりますので、区民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました品川区青少年問題協議会委員、専門部会委員、検討部会委員の皆様、そして貴重なご意見をお寄せいただきました多くの区民の皆様に感謝申し上げます。

令和5年3月

品川区長 森澤 恭子

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	6
2 計画の位置付け	6
3 計画の対象	7
4 計画期間	7

第2章 計画の理念・基本方針

1 計画の理念	10
2 基本方針	11
3 計画のイメージ	13
4 重点課題の設定	15

第3章 重点課題とその取り組み

1 様々な体験活動の充実	20
2 生きづらさをもつ子ども・若者への支援	21
3 環境格差への対応・均等な教育機会の確保	22

第4章 子ども・若者支援施策の具体的な展開

施策の体系	26
-------	----

1 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援

(1) 基本的生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す	27
(2) 豊かな人間性を育成し、健やかな心と体をつくる	29
(3) 時代の変化に対応できる力を養う	36
(4) 社会貢献、社会参加、自立を支援する	37
(5) 健康・安全に生活できる力を養う	39
(6) 就業意欲と能力、職業教育、職業訓練、就業支援を充実する	41
(7) 学習の機会を確保するための多様な支援を進める	43

2 さまざまな困難を有する子ども・若者やその家族への支援

(1) いじめ問題に取り組み、不登校・中途退学者を支援する	44
(2) さまざまな障害のある子ども・若者を支援する	45
(3) ひきこもり、若者無業者（ニート）を支援する	47
(4) 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する	48
(5) 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う	50
(6) ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する	51
(7) 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する	55
(8) こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する	56

3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

(1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する	57
(2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる～品川コミュニティ・スクール～	59
(3) 地域における多様な活動の場を充実させる	60
(4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する	65
(5) 地域の社会環境の健全化を推進する	66
(6) 情報通信等の社会変化に対応する	67

第5章 計画の推進に向けて

1 施策推進の視点	70
2 計画の推進方策	71

寄稿

計画策定にあたり心がけたこと～策定の経緯、理念への思い、今後への期待	74
------------------------------------	----

特集①（検討部会を通して）

子ども・若者計画策定に携わった若者へのインタビュー	78
子ども若者応援フリースペース利用者へのインタビュー	80
3部会の検討内容	82

特集②（事業紹介）

総合的な相談拠点の整備	84
居場所×学習支援 ファミリーユ西品川の取り組み	86
コロナ禍における地域の取り組み	87
品川コミュニティ・スクール ～地域とともにある学校づくり～	88
教育総合支援センターの取り組み	89

資料編

子ども・若者を取り巻く状況	92
関係法令	123
語句説明	177
委員名簿と審議経過	179